



2022 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名	三菱商事株式会社
代表者名	代表取締役会長 垣内 威彦 (コード:8058、東証プライム)
問合せ先	広報部 報道チームリーダー 岡本 卓馬(03-3210-2171)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社の 3 名の株主様より、2022 年 6 月 24 日開催予定の 2021 年度定時株主総会において、別紙記載のとおり、①パリ協定目標と整合する中期および短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定開示、②新規の重要な資本的支出と 2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ達成目標との整合性評価の開示を定款に規定することを求める株主提案(以下「本株主提案」)を行う旨の書面を受領しております。

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、本株主提案についてはいずれも反対することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容

別紙をご参照ください。

2. 当社取締役会意見

(1) 議案 1.定款の一部変更の件（パリ協定目標と整合する中期および短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定開示）について

本議案に反対いたします。

当社は、創業以来の企業理念である『三綱領』のもと、「脱炭素社会への貢献」を対処・挑戦すべき経営上の重要課題と位置付け、2021 年 10 月に公表した「カーボンニュートラル社会へのロードマップ」(以下「ロードマップ」)で温室効果ガス(以下「GHG」)排出量の中長期の削減目標(2030 年度半減(2020 年度比)・2050 年ネットゼロ)を開示するとともに、その達成に向け、着実に事業を推進しています。今般公表した『中期経営戦略 2024』においても、エネルギー需要の充足という使命を果たしながら、SDGs やパリ協定で示された国際的な目標達成に向けた諸施策を打ち出しています。

また、定款は会社の組織・運営の基本的事項を定める根本規範であり、GHG 排出量削減目標の策定・開示等、個別具体的な業務執行に係る事項を定めることは、経営環境の変化に応じた機動的かつ迅速な業務執行や方針の策定・変更の重大な支障となり、当社の企業価値の毀損につながる虞があるため、適切ではありません。

さらには、以下に記載の通り、当社は GHG 排出量の削減に向けた取組を既に推進してきていることから、本株主提案が求める内容を定款に規定する必要はありません。

GHG 排出量 (Scope1/2) 削減目標について

- 当社はロードマップにて、パリ協定に整合する GHG 排出量の中長期の削減目標（2030 年度半減（2020 年度比）・2050 年ネットゼロ）を策定・開示しています。
- 当社の 2030 年度目標は、各種削減努力を踏まえ算出した根拠がある数値です。当社としては、かかる 2030 年度目標を確実に達成するためには、短期目標の設定ではなく、より適切な GHG 排出量の管理プロセスを整え削減進捗を把握し、これを開示することが重要と考えています。この考えの下、『中期経営戦略 2024』において、投資計画策定にあたり短中期の GHG 削減計画を確認する、具体的かつ実効的なプロセスを新たに確立し、公表しました。また、各年度の GHG 排出量は従来通り今後も適切に開示し、ステークホルダーの皆様に対して 2030 年度目標に向けての削減進捗を示していきます。

GHG 排出量 (Scope3) 削減目標について

- 当社の削減目標には、Scope3 のカテゴリー15（投資）に相当する関連会社の Scope1/2 排出量の当社出資比率持分相当分を含むため、Scope 3 の一部の削減目標は策定・開示済です。
- 当社は、当社における Scope3 排出量の大半を占めるカテゴリー11（販売した製品の使用）について、適切に開示することの重要性を認識しています。開示に向けては、当社事業の実態を正確に表した排出量を算出するべきと考えていますが、当社グループは広範な分野で多角的に事業を展開し多種多様な商品を取扱っている一方で、Scope3 排出量の算出にかかる統一的な国際ルールが整備途上であるため、排出量の算出方法については慎重な検討が必要です。したがって、今後の国際的な議論の状況を踏まえ、開示に向け、鋭意検討を継続していきます。
- さらに『中期経営戦略 2024』では、Scope3 を管理する仕組みとして、Scope3 カテゴリー11 の排出量等の観点で「トランスフォーム」事業（天然ガス事業等）を抽出し、サステナビリティアドバイザリーコミッティーにおいて社外有識者からの助言を得ながら、2050 年ネットゼロに整合する 1.5℃シナリオに基づく当該事業方針への影響を、毎年経営レベルでモニタリングする体制を整えることも公表しています。

したがって、当社は本株主提案に反対いたします。

(2) 議案 2.定款の一部変更の件（新規の重要な資本的支出と 2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ達成目標との整合性評価の開示）について

本議案に反対いたします。

当社は、創業以来の企業理念である『三綱領』のもと、「脱炭素社会への貢献」を対処・挑戦すべき経営上の重要課題と位置付け、2021 年 10 月に公表した「カーボンニュートラル社会へのロードマップ」で温室効果ガス排出量の中長期の削減目標（2030 年度半減（2020 年度比）・

2050年ネットゼロ)を開示するとともに、その達成に向け着実に事業を推進しています。今般公表した『中期経営戦略 2024』においても、エネルギー需要の充足という使命を果たしながら、SDGs やパリ協定で示された国際的な目標達成に向けた諸施策を打ち出しています。

また、定款は会社の組織・運営の基本的事項を定める根本規範であり、投資計画やその前提条件といった経営判断の基礎となる重要情報の開示等、個別具体的な業務執行に係る事項を定めることは、経営環境の変化に応じた機動的かつ迅速な業務執行や方針の策定・変更の重大な支障となり、当社の企業価値の毀損につながる虞があるため、適切ではありません。

さらには、具体的な取組として、当社は、『中期経営戦略 2024』にて、以下の各事項を含む新たな仕組み及び施策を導入し、当社事業が個別案件及び全社事業戦略の両面において、2050年ネットゼロに向けたシナリオと整合することを確認するためのガバナンス・リスク管理体制を整えていることから、本株主提案が求める内容を定款に規定する必要はありません。

- 当社は、移行機会*1の大きい「グリーン」事業（再生可能エネルギー・グリーン水素事業等）及び Scope 3 カテゴリー11 排出量等の観点から移行リスク*1の大きい「トランスフォーム」事業（天然ガス事業等）を抽出し、「グリーン」及び「トランスフォーム」に分類された事業の個別投融資案件の審査においては、2050年ネットゼロに整合する 1.5°Cシナリオ下における社内炭素価格（ICP）等の主要前提を用いた案件評価を行っていきます。
- また、「トランスフォーム」に分類された事業については、サステナビリティアドバイザー・コミTEEにおける社外有識者からの助言を得ながら、1.5°Cシナリオに基づく当該事業方針への影響を毎年経営レベルでモニタリングしていきます。
- さらに、当社は 2030 年度までに 2 兆円規模（うち 2024 年度までの 3 年間で約 1.2 兆円）の EX 関連投資を行い、ポートフォリオの低・脱炭素化を図ります。

なお、当社は、上記取組に加え、低・脱炭素化により事業環境が大きく変化した際の当社事業の耐性を客観的に評価するために 2018 年度より TCFD*2 提言に則り移行リスク・機会分析を実施し分析結果を開示しています。

したがって、当社は本株主提案に反対いたします。

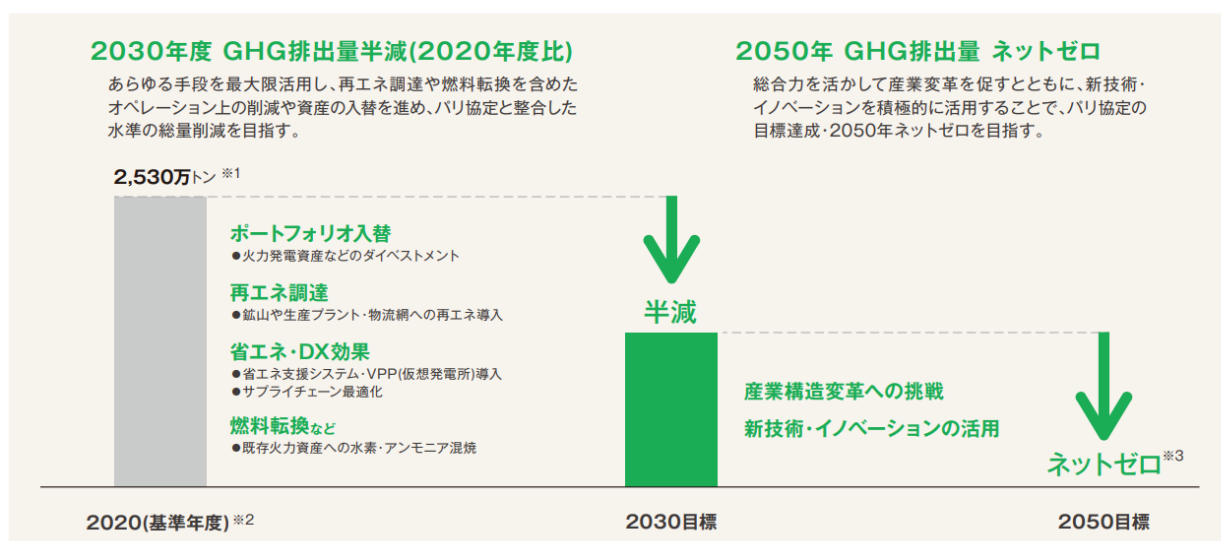
- *1 気候変動対策が進み、世界の平均気温の上昇が 2°Cまたは 1.5°C以内に抑えられる世界に移行した場合に企業が直面するリスク/機会
- *2 Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略。金融安定理事会（FSB）によって設立された、気候関連財務情報開示タスクフォースであり、企業等が市場に開示すべき項目を提言。

3. 気候変動に対する当社の具体的な取組

当社創業以来の企業理念である『三綱領』には、事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献することがうたわれています。この理念のもと、当社は地球（生態系）や人間・企業活動に重大な影響を及ぼす気候変動について、「脱炭素社会への貢献」を当社の対処・挑戦すべき経営上の重要課題と位置付け、以下の取組を推進しています。

(1) 温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標

- 2050年GHG排出ネットゼロを前提とし、新たな2030年度中間目標と具体的な削減計画を策定。
- 火力資産のダイベストメントを中心としたポートフォリオ入替などにより、2030年度までに排出量の半減を目指す。



※1 上記数値は出資比率基準による Scope1/2 排出量を示したものであり、関連会社の Scope1/2 排出量の当社出資持分相当分を含む（算出方法の詳細は「サステナビリティ・ウェブサイト」ご参照）。

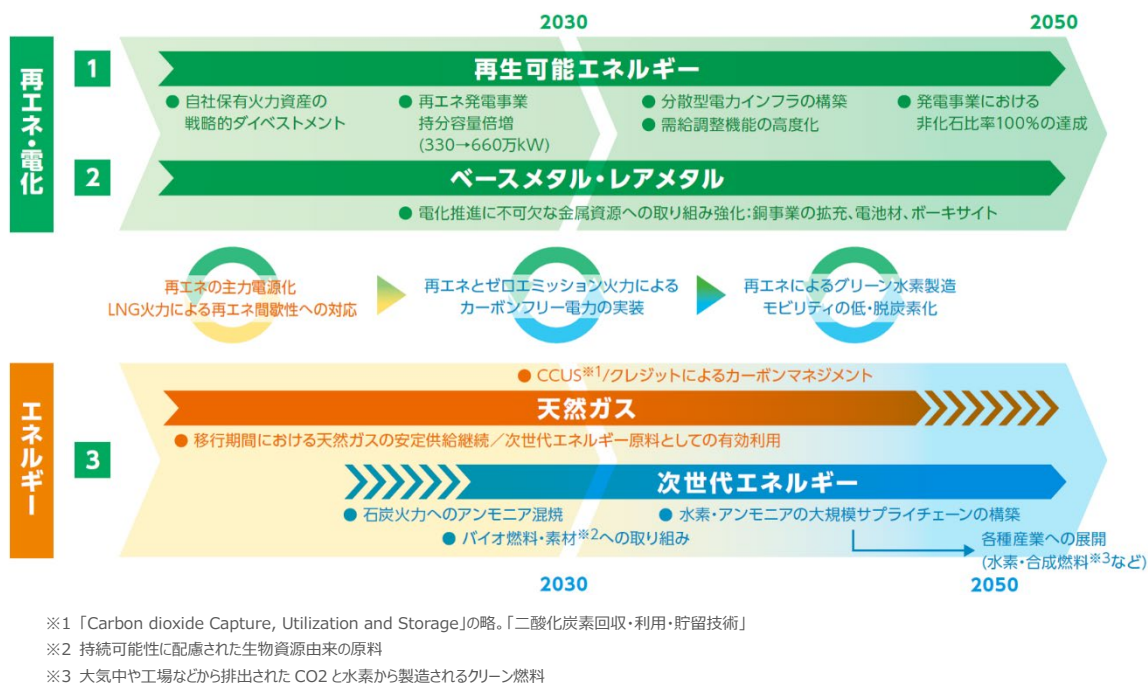
※2 Scope2 のマーケットベースの数値など、これまで特に関連会社で十分に把握できていなかったデータが最も精度高く得られる 2020 年度を新たに基準年度としたもの。数値は現在精査中で、微修正の可能性もある。

※3 削減努力を進めた上で、なお残存する排出量については、炭素除去を含めた国際的に認められる方法でオフセットを行う前提。

当社は、出資比率基準による Scope1/2 排出量（Scope3 のカテゴリー15（投資）に相当する関連会社の Scope1/2 排出量の当社出資持分相当分を含む）につき、2030 年度までに半減（2020 年度比）及び 2050 年ネットゼロを目指すことを、2021 年 10 月に公表した「カーボンニュートラル社会へのロードマップ」で開示しています。

(2) エネルギー・トランスフォーメーション（EX）

当社は、エネルギーの安定供給責任を果たしつつ、2030 年度までに再生可能エネルギー発電容量倍増（2019 年度比）、次世代エネルギーサプライチェーン構築への取組を推進し、EX をグローバルに進めていきます。具体的には、以下のとおり 2030 年度までに再生可能エネルギー・電化、及びエネルギー関連の EX 分野に、総額 2 兆円規模の投資を実施していきます。



上記前提のもと、『中期経営戦略 2024』では、EX 戦略を中核に据え、2030 年度までの EX 関連投資総額 2 兆円規模のうち、2024 年度までの 3 年間で約 1.2 兆円の投資を計画し、EX 関連ポートフォリオを拡充することを示しました。

直近では、秋田県沖及び千葉県沖における洋上風力発電事業の 3 案件につき、発電事業者として選定された*1 ほか、EX 推進において重要な役割を果たす次世代エネルギー及び CCUS 等のカーボンマネジメント事業に総合力を生かして取り組むべく、経営執行における意思決定機関である社長室会の下に、全社横断の EX タスクフォースを設立し、全社一丸となって EX に着実に取り組んでいます。

加えて、2022 年 3 月に、革新的な脱炭素技術の商業化を目指すファンド Breakthrough Energy Catalyst*2 に最大 1 億ドル出資することを決定しました。本ファンドへの参画を通じて革新的な脱炭素技術の世界的な普及に貢献するとともに、本ファンドへの参画を通じて得られる優良な事業ノウハウや、優良なバリューチェーン・パートナーとの連携を通じて、当社としての規模感のある将来事業につなげていきたいと考えています。

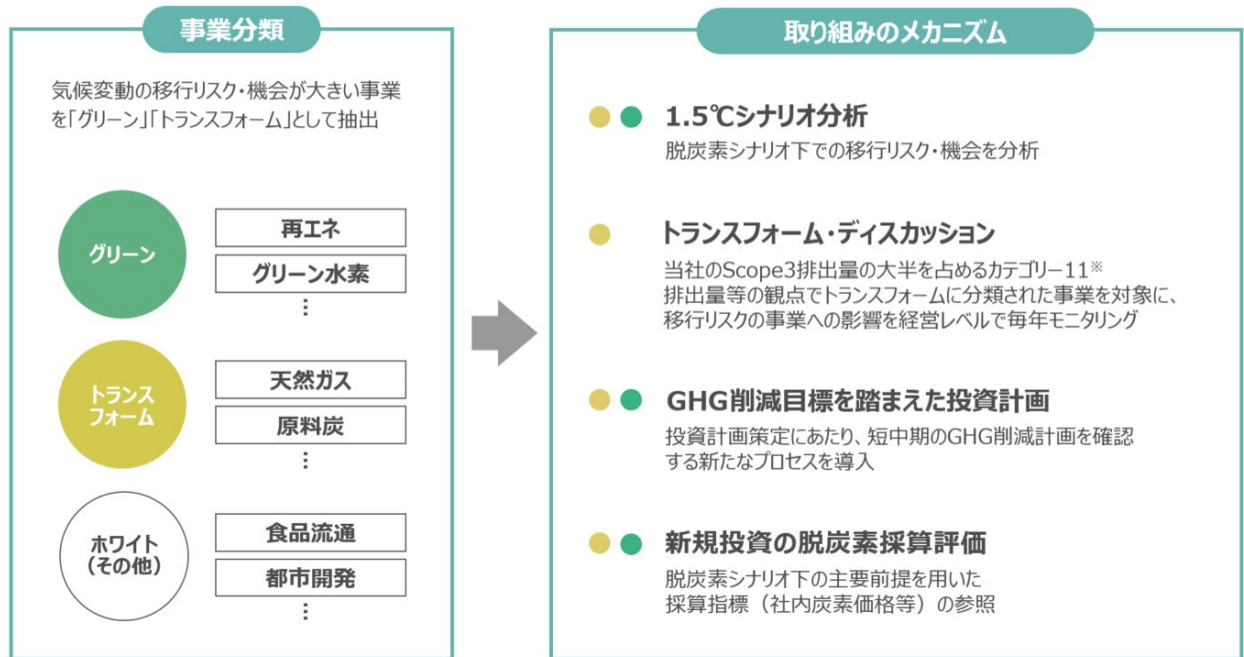
*1 3 案件合計で発電出力約 170 万 kW とする見込み。2030 年度までに再エネ発電事業持分容量を 2019 年度比倍増 (330→660 万 kW) する目標に大きく貢献。

*2 世界的な篤志家である Bill Gates 氏が 2015 年に設立した、脱炭素に関する投資及び慈善活動を行う Breakthrough Energy の傘下のファンドで、R&D を終えた脱炭素技術を、社会実装する為に必要なスケールアップ段階にある個別プロジェクトへの投資を行うもの。注力分野は、①クリーン水素製造 (及び水素関連インフラ)、②長期エネルギー貯蔵、③持続可能航空燃料 (Sustainable Aviation Fuel)、及び④直接空気回収 (Direct Air Capture) の 4 分野。

(3) EX の推進及び GHG 排出量削減を支える具体的な仕組み

『中期経営戦略 2024』では、EX の推進及び当社 GHG 排出量の削減を支える仕組みを示しました。具体的には、以下のとおり、当社事業を気候変動の移行リスク・機会に応じて分類し、当該事業分類に応じて低・脱炭素化に向けた取組を推進し、EX の更なる推進と GHG 削減目標を着実に達成してまいります。

昨年10月策定の「カーボンニュートラル社会へのロードマップ」で示したGHG削減目標（2030年度半減、2050年ネットゼロ）の達成に向け、各事業を気候変動の移行リスク・機会に応じて分類し、ポートフォリオの脱炭素化と強靱化を両立させるメカニズムを導入・推進。



※ Scope3 カテゴリー11：販売した製品の使用に伴う排出

(4) TCFD に則った気候変動関連リスク・機会の分析

当社は、TCFD を当社の気候変動対応の適切さを検証するベンチマークとして活用し、TCFD の提言に則って気候変動関連リスク・機会分析を実施しています。

特に移行リスク・機会に関しては、以下のプロセスにより気候変動の影響の大きい事業を抽出し、各事業の移行リスク・機会についてのシナリオ分析を行っています。2021年度は、IEA（国際エネルギー機関）等が定める 2°Cシナリオに加え、さらに低・脱炭素化が進むことを前提とした、2050年ネットゼロに整合する 1.5°Cシナリオを用いて分析を実施しました。気候変動による影響が特に大きい事業をモニタリング対象事業として特定し、その中で移行リスクの大きい事業（天然ガス事業等）については、各営業グループによる事業戦略策定時に 1.5°Cシナリオを低炭素シナリオとして考慮の上、グループ戦略を社長以下で討議する事業戦略会議にて、1.5°Cシナリオ分析の結果も踏まえた事業方針を確認する等、気候変動の観点を事業戦略に織り込む体制を構築しています。かかる 1.5°Cシナリオ分析を踏まえた事業戦略については、社長室会・取締役会でも討議しています。また、移行リスクの大きい事業については、新規投資や事業投資先の経営計画書等の個別案件申立においても 1.5°Cシナリオ分析を加味した事業方針の策定を義務付けています。

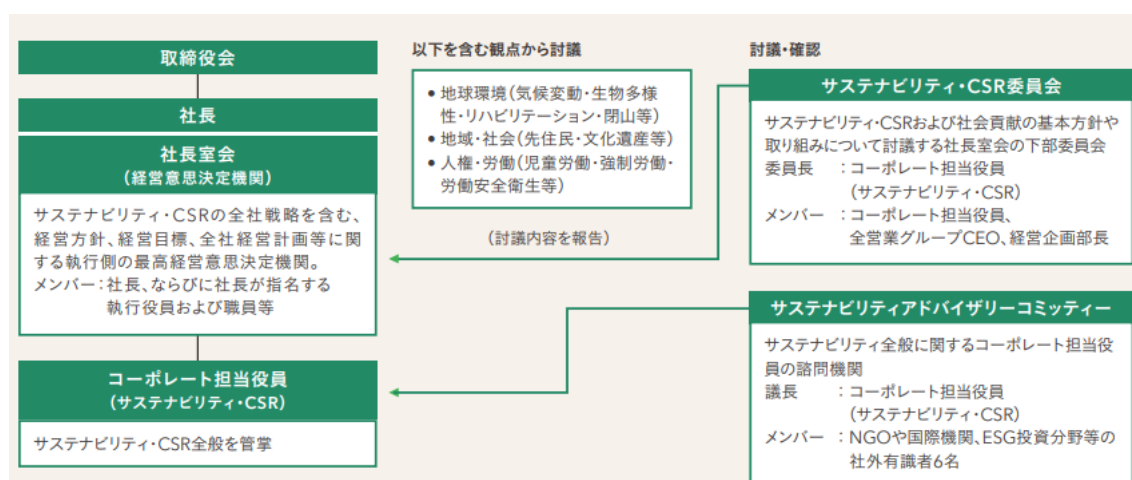
【移行リスク・機会分析の実施プロセス】



(5) ガバナンス・リスク管理

当社は、気候変動を経営上の重要課題として位置付け、気候変動に係る基本方針や重要事項は、経営執行における意思決定機関である社長室会にて審議・決定するとともに、取締役会規則に基づき、定期的に、取締役会（取締役 11 名中 5 名が社外取締役、監査役 5 名中 3 名が社外監査役。サステナビリティ分野の経験・見識・専門性等を有する取締役・監査役含む）に報告し、取締役会の監督が適切に図られるようガバナンス体制を整えています。

また、社長室会の審議に先立ち、①サステナビリティアドバイザリーコミッティーにおいて社外有識者より助言・提言を頂くことに加え、②全ての営業グループ CEO が参画するサステナビリティ・CSR 委員会（社長室会の下部委員会）にて十分な審議を行っています。



さらに、各営業グループでの気候変動に係る取組を一層推進することを目的に、事業戦略立案の責任者がグループのサステナビリティ責任者に就任しています。

投融資案件の審査においては、取締役会や社長室会において審議される全ての案件を投融資委員会が審議する仕組みとしており、投融資委員会にサステナビリティ・CSR 部長がメンバーとして参加することで気候変動による移行リスク・機会や GHG 排出量の観点等、環境や社会に与える影響を踏まえた意思決定を行う審査体制を整えています。



(6) 気候変動に係る当社の開示方針

気候変動を含む当社のサステナビリティに関する具体的な取組は、当社「サステナビリティ・ウェブサイト」(<https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja>) で随時更新・開示をしています。

以上

議案 1 定款の一部変更の件（パリ協定目標と整合する中期および短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定開示）

提案内容

以下の章を新設し、本会社の定款に追加的に規定する。

第 章（脱炭素社会）

第 条（パリ協定目標と整合する中期および短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定開示）

- 1 本会社の長期的企業価値向上を促進するため、気候変動に伴うリスクと事業機会に鑑み、本会社がパリ協定への貢献を表明していることに従い、本会社は、パリ協定第 2 条第 1 項（a）（「パリ協定目標」という）と整合性ある短期および中期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画を策定し、開示する。
- 2 上記の削減目標は、スコープ 1（直接排出）、スコープ 2（電力等使用による間接排出）およびスコープ 3（事業に関連する他社の排出）を含むものとし、各スコープを区別し開示する。
- 3 本会社は、上記削減目標の進捗状況を年次報告書において開示する。

提案理由（397 文字）

本提案は、スコープ 1 から 3 の短期（2025 年まで）および中期（2030 年まで）の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定、開示を求めるものである。

本会社は、国際エネルギー機関が示す 2050 年ネットゼロシナリオに反し、火力発電所の建設、ガス田や LNG インフラの新規開発計画を継続、拡大させている。これは、自らの 2050 年までのネット・ゼロ排出目標と時間軸が明らかに矛盾する。

本提案による短中期の削減目標の策定開示は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の推奨、および投資家の要望にも合致する。このことは投資家団体や、他国での投資家から広い支持を受けた株主提案からも明らかであり、世界の企業による同様の情報開示も年々増加している。

本提案の可決により、本会社は脱炭素経済への移行におけるリスクを早期かつ確実に削減し気候変動リスクの適切な管理を行うことにより、企業価値の維持向上が可能となる。

議案2 定款の一部変更の件（新規の重要な資本的支出と2050年温室効果ガス排出実質ゼロ達成目標との整合性評価の開示）

提案内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条項を追加的に規定する。

第 章 脱炭素社会

第 条(新規の重要な資本的支出と2050年温室効果ガス排出実質ゼロ達成目標との整合性評価の開示)

1 本会社の気候変動に伴うリスクと事業機会における長期的企業価値の維持向上のため、かつ本会社の2050年温室効果ガス排出実質ゼロの達成目標との整合性を維持するため、本会社の石油ガス資産の上流、中流または下流の新規開発に対する重要な資本的支出たる投資ならびに計画のある将来の投資の基礎にある仮定事項、費用、予測事項、価値評価が、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする道筋によればどのような影響を受けるかについて、本会社は評価を行い、これを年次報告書において開示する。

2 前項の評価の開示には、営業秘密を除き、長期における資源需要、長期における資源価格および炭素価格、資産の残余稼働期間、将来不可避となる資産の不稼働、資本的支出、減損処理に関する重要な仮定事項および予測事項を含めるものとする。

提案理由（396文字）

本提案は、2050年ネットゼロに至る過程における気候変動関連の財務リスクと株式価値への影響を理解することを目的に、評価の開示を求めるものである。

本会社が、国際エネルギー機関の2050年ネットゼロシナリオに反して火力発電所の建設、ガス田やLNGインフラの新規開発計画への関与を持続しており、移行リスクの拡大を伴う。

2050年ネットゼロ目標と整合する資本配分の枠組みなしに、時間軸、前提シナリオが相容れない事業や企業活動を継続することは、重大な減損処理の危険性を孕む。

本提案の開示は、投資家の要望に合致する。このことは投資家団体や、他国での投資家から広い支持を受けた株主提案からも明らかであり、世界の企業による同様の情報開示も年々増加している。

本提案の可決により、本会社は脱炭素経済への移行におけるリスクをより正確に把握、株主に開示し、減損の未然防止により長期的な企業価値の維持向上が可能となる。